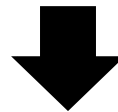


(事前 質問)

- ハードカバーの本（図鑑や全集など分厚いもの）は、そのまま古紙回収の雑誌に出してもよいのでしょうか。

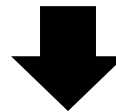


【回答】

- ハードカバー部分の材質・加工によって違います。
- ハードカバーの中でも、革（樹脂）貼り、布貼り、糸かがり綴じなどはリサイクルに不向きです。
- ハードカバー部分を外せるようであれば、外して出してください。

(事前 質問)

- コミック（単行本）等のラミネートの表紙は 外す必要があるか。

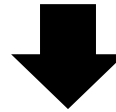


【回答】

- ラミネートは、センターでは禁忌品**B**類としていますので、外して出して頂くのが良いです。
- しかし、表紙が付いたままでも回収しておりますので、複数冊を一度に出す場合はそのまま出して頂いても結構です。

(事前 質問)

- シュレッダーした紙は、リサイクルに向かないのでしょうか。

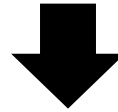


【回答】

- シュレッダーした紙は、リサイクルに向かないわけではありません。
- しかし、製紙原料として使用する工場は限られています。
- そのため、製紙原料として使用する工場が無い地域では、回収できないとしている回収事業者もあります。

(事前 質問)

- 古紙回収に紙類を出す際は、紙の色別に分けたほうが良いのでしょうか。



【回答】

- 色別ではなく、種類別（新聞、雑誌※、雑がみ※、段ボール、紙パック）に分けてください。製紙工場では種類別に古紙を使い分けしています。
※雑誌と雑がみは同一区分の場合があります。
- どの紙や板紙の原料に使用するかだけでなく、板紙のどの層の原料に使用するかでも許容範囲が違います。

(事前 質問)

- 新聞チラシとその他のチラシの違いは何でしょうか。

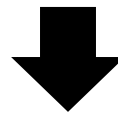


【回答】

- 新聞・回収・製紙業界が協議し、折込チラシを紙リサイクルに問題ないもので作ることを前提として、新聞と折込チラシを一緒に回収できることになっています。
- 新聞古紙と折込チラシを一緒に回収することは各地区に広がっています。
- ただし、投函チラシはリサイクルに問題ないもので作ることが決められておりませんので、「雑がみ」として排出いただくことをお願いしています。
- 新聞とチラシを分けることのメリットは、それぞれを様々な紙製品の原料として使い分けがし易くなる点にあります。

(事前 質問)

- 雨で濡れた古紙は、リサイクルできるのでしょうか。また、リサイクルされる場合どこまでリサイクルされるのでしょうか。

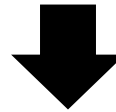


【回答】

- 濡れた古紙はリサイクル可能ではありますが、しかし、古紙（紙）は有機物のため、濡れたまま置かれるとカビが生えたり、腐敗したりと衛生面や臭いの問題になることがあります。
- 雨の日でも古紙回収は行われますが、できれば雨の日を避けて古紙を出していただく方が良いです。

(事前 質問)

- 汚れた紙類はリサイクル不可とお聞きしますが、どの程度の汚れ具合をイメージされていますか。
- 汚れについて、実際どの程度の汚れまでならリサイクルの許容範囲ですか。

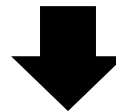


【回答】

- 汚れの程度を言葉で表すのは難しく、人によって受け取り方も異なりますので、汚れている紙や臭いを発するようになった紙は基本的に可燃ごみに出していただくようお願いします。
- 汚れは油や食品残渣、食品が付着しているものが想定されますが、油や食品残渣が付いている部分を取り除けるのであれば、その部分を取り除いて出していただいても大丈夫です。
- 表面が水で濡れる程度であれば古紙として出して問題ありませんが、匂いを発する液体が付いた場合は、「臭いのついた紙」となり禁忌品になりますので、可燃ごみに出してください。

(事前 質問)

- 住所や氏名など、個人情報載っている用紙等のリサイクル方法について。

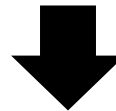


【回答】

- 住民の方が出される場合、個人情報の部分を塗りつぶすか、切り取って頂ければ、雑がみとして出して頂いて大丈夫です。個人情報が気にならない方はそのまま出して頂いて大丈夫です。
- 庁舎や企業において大量にある場合は、機密文書として機密文書処理事業者に情報抹消を委託する方法があります。委託した場合、処理後の紙はリサイクルされます。

(事前 質問)

- よくビール等に使用されているマルチパックは、禁忌品に指定されていますが、その理由について教えてくださいか。

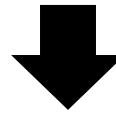


【回答】

- 以前のマルチパックはリサイクルできない紙でしたが、現在はリサイクルしやすい構造に変わってきています。しかし、マルチパックを利用できる工場はまだ限られています。
- マルチパックを利用できる工場があり、その工場に納入できる古紙問屋がある地域ではマルチパックを回収しリサイクルされます。
- マルチパックを回収できるかは、地域の古紙問屋にご確認をお願いします。

(事前 質問)

- 紙リサイクルにおいて、リサイクル業者へ搬入する際には、紙ひも等で縛る必要がありますか？

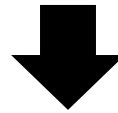


【回答】

- 直接、古紙を古紙問屋などのリサイクル業者に持ち込む場合、縛る必要はありません。
- しかしながら、古紙を降ろす際などに縛っていない状態では運びにくいことが挙げられます。そのため、運搬の状態にもよりますが、縛ることをお勧めします。

(事前質問)

- 段ボールや雑がみについたテープや紙ラベルシールなどはリサイクル時にはどのように処理されるのか。

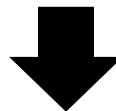


【回答】

- テープは紙以外の材質の場合、古紙処理工程で異物として除去されます。
- 紙材質のテープや紙ラベルシールは、古紙処理工程で粘着部分が小さく分散しますが、その後凝集して粘着異物になり、抄紙工程で問題になることがあります。
- そのため、テープなどが多量に貼られている場合は剥がして出して頂きたいです。

(事前 質問)

- 禁忌品かどうかかわからず、とりあえず可燃に入れられてしまうケースが多く見られます。手軽に判断できるツールなどあれば教えてください。



【回答】

- 古紙再生促進センターでは、ホームページに「古紙分別チェッカー」を設けています。チェッカーでは紙の種類別にどのような加工を施しているかによって、リサイクル可能かを簡易的に調べることができるようになっています。

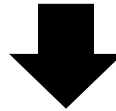
(古紙分別チェッカー)

<http://www.prpc.or.jp/recycle/diagnosis/>



(当日 質問)

- 本などに付いているツルツルした材質のカバーはリサイクルできますか？

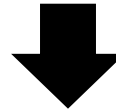


【回答】

- ラミネート加工ではないものは、リサイクル可能です。

(当日 質問)

- 禁忌品A類が混ざると、古紙にどのような影響を与えますか。

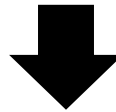


【回答】

- 禁忌品A類のロウ引き段ボールが混入すると、段ボール原紙に油染みが現れ、大きな製品トラブル、製品ロスにつながります。
- 禁忌品A類のプラスチックや金属類は、小さい物であれば工場設備で取り除くことができますが、大きな金属は設備を破損する恐れがあります。ただし、金属等は異物でもありますので取り除けるものは取り除いてください。
- 禁忌品A類には設備で取り除けるものと混入すると大きなトラブルにつながるものがあります。

(当日 質問)

- 古紙のストックヤードは屋根がない雨で濡れるところでも良いのでしょうか？

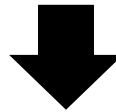


【回答】

- 古紙は水に濡れない方がよいので、基本は古紙問屋では雨に濡れないように管理しています。
- 屋根で覆えない場所に置いてある古紙ベールは、製紙メーカーに出荷するまでの時間が短いものになり、出荷までの時間が長いものは屋根のある場所に置かれており、状況に合わせて使い分けをしています。

(当日 質問)

- 子供の工作で使った紙吹雪のような細かく破った紙は、雑がみに含められますか？



【回答】

- 家庭から出るもので紙以外が含まれていなければ、雑がみに含めて大丈夫です。
- 多くの自治体が、雑がみとして出すルールになっています。